

平成 29 年度第 1 回大磯町行政改革推進委員会結果概要

○日時 平成 30 年 1 月 29 日（月）午前 10 時 05 分から午前 11 時 40 分

○場所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室

○出席者（委員長）出雲委員（学識経験者）

（委員） 近藤委員（町政等に関する識見者）

増井委員（町政等に関する識見者）、脇委員（公募町民）

○事務局 参事（政策担当）、政策課長、政策課担当職員

○傍聴者 0 名

○議題（1）大磯町行政改革推進委員会について

（2）行政経営プラン実施計画（進行管理）書【平成 29 年度版】について

○会議記録

1. あいさつ

（1）委員長・副委員長選任

◆互選により、次のとおり選出

○委員長・・・出雲委員

○副委員長・・・近藤委員

（2）委員長あいさつ

◆委員長より次のとおりあいさつ

この委員会の役割として、行政経営プランの実効性を向上させ、その効果を高めるためにも、行政経営プランの取組みの進捗状況を確認しながら、取組みの方向性について意見をいただきたいと伺っている。本日は次第にもあるように、平成 28 年度の取組み成果や今後の取組みについて説明があると思うので、みなさんと意見を交わしながら、行政改革の推進に向けて委員会の意見をまとめていきたい。よろしく願います。

2. 議事

（1）大磯町行政改革推進委員会について

◆資料 1 に基づき、事務局より行政改革推進委員会及び行政経営プランについて説明した。委員からの質疑等はなし。

(2) 行政経営プラン実施計画（進行管理）書【平成 29 年度版】について

◆資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき、事務局より行政経営プランに基づく平成 28 年度の実績について、行政経営プラン実施計画（進行管理）書【平成 28 年度版】からの変更点を中心に平成 29 年度以降の実績について報告し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 資料 2-1 の年間マネジメントフローについて確認したい。この委員会で検討する対象となるのはどの年度の分になるのか。（委員）
- 実施計画については毎年度見直しを行っていく。フロー図中央の現年度の部分を平成 29 年度と捉えていただきたい。（事務局）
- ◎ 平成 28 年度の実績を踏まえて、一部修正したものが平成 29 年度版になっていると思う。現時点で平成 29 年度については、平成 28 年度の実績を踏まえ、町の予算に反映させ、予算に基づいて実施していく段階にあり、平成 30 年度の予算を検討している時期にある。この時点で平成 28 年度の結果について議論することにどれだけの意味があるのか。（委員）
- このマネジメントフローの考えとしては、毎年 10 月頃を目途に予算編成を行っていくことになるので、予算措置等を含めて翌年度以降の実績に反映させていくために、それよりも前に実施結果等について委員会に報告し、意見を伺うことを想定していた。（事務局）
- 平成 28 年度の結果については、決算が固まった時点で、その結果を委員に評価いただき、年度で不足している部分、翌年度予算に反映させていく部分についての意見をいただくことが本来の流れと思っているが、今回事務の遅れがあり、この時期になってしまった。今回は平成 28 年度の実績を踏まえた中で、平成 30 年度中に力を入れなければならない部分について、ご意見をいただきたいと考えている。（事務局）
- ◎ 総合計画後期基本計画、それに連動している行政経営プランは平成 32 年度までの計画になっている。長期的に平成 32 年度を見据えながら、目標の達成にどう結びついていくのか、という視点も必要だと思う。（委員）
- ◎ 平成 28 年度の実績で、1,000 万円程の財源不足が発生している。この 1,000 万円についてはどうなるのか。平成 29 年度以降に上乗せして達成をめざすのか。（委員）
- 行政経営プランは、5 年間を通じて財源不足を解消しようというものである。当初の予定では、5 年間で 1,000 万円弱のプラスになるという目標を掲げていた。その出だしの平成 28 年度で、約 1,000 万円のマイナスという結果になってしまった。財源不足が発生してしまった分は、計画期間の 5 年間をかけて、最終的に

財源が不足することのないように、今後新しい項目も追加した中で実施していかなければならないと考えている。(事務局)

- 平成 28 年度は 1,000 万円不足しているという結果であるのに、決算は成立していて、歳入歳出で不足がないようになっている。こうした点が本日の資料からは分かりにくい点もあると思う。指摘の内容を踏まえて、その「見せ方」については、考えていくべき点だと思う。(事務局)

◎ 平成 29 年度版の進行管理書は、既に公開されているものなのか。(委員)

- これから公表する予定でいる。(事務局)

◎ 資料 2-2 で歳入確保の取組み効果額が、歳入減 1,400 万円と示されている。説明の内容がこの表では分かりにくく、説明の際には下のグラフを見ながら聞いていた。グラフを見れば、歳入確保は 4,200 万円のプラスを予定していたが、基準額よりも 1,400 万円下回っているということがよく分かる。しかし、表にある「歳入減 1,400 万円」では、4,200 万円の目標に対して 1,400 万円減ってしまったとも読み取れてしまう。このままでは意味が分かりにくいと思う。資料 2-2 はこの委員会のために作成された資料になると思うが、まだ進行管理書が完成されていないのであれば、このグラフを入れた方が分かりやすいと思う。

歳入確保の取組みで、達成ができなかったものについては、「達成は 0」ということもあるのかと想像していたら、そうではなく基準額よりも減ってしまっているということであった。この達成率を「△33.3%」と表現することが良いのかどうか疑問に感じた。「未達成」という概念で整理することもできるのではないか。(委員)

◎ マイナスの部分を「0」としてしまうという考えか。(委員長)

◎ 「0」というのも正確ではないと思う。正確に表現するのが難しいところである。(委員)

◎ 「国民健康保険税率の見直し」の取組みで大きくマイナスになっている。実施計画どおりの効果額を達成するには、改定率を 13.1%とする必要があったが、実際には 3.1%の改定率であったとの説明であった。そうすると、もともとの 13.1%の数字はどこから持ってきていたのかという疑問が生じる。附属機関の国民健康保険運営協議会に諮る際に、この 13.1%はどの様に提示していたのか。ここまで離れた改定率で答申されてしまうことに対し、大きな危機感を感じてもらわなければならないように思える。今後もこれだけの改定率を見込めるような見込みはあるのか。(委員)

- 行政経営プランにおいては、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰

出金を減らしていくことをめざしている。13.1%というのは、一般会計からの法定外繰出金をほぼなくすという目標に向けた数字と把握している。実際に13.1%を改定するとなると、町民への負担が増え、生活への影響が大きく及んでしまうということもあり、平成28年度の改正では3.1%の改正ということでまとまったと聞いている。平成29年度も約3%の改定率で税率を引き上げる方向で動いている。徐々に税率を上げていかないと国保会計も持ちこたえられないという危機感を担当課も持っている。一気に引き上げるのではなく、段階的に実施していくようになってしまうと考えられる。

また、平成30年から都道府県が保険者に加わるということで、神奈川県においては保険料を統一する考えは今のところないとは聞いているが、いずれは統一していくことになると思う。県全体で見ることになるので、保険料が平準化されて会計が安定するという予想もある。そういったことも見据えた中で実施計画をローリングしていきたい。(事務局)

- ◎ もともと13.1%の改定というのが現実的ではなかったということだと思う。町民負担を一気に引き上げることは難しく、国民健康保険運営協議会の考えも当然だと思う。将来に向かっての推計値というのは、今はどのようになっているのか。説明にあったような段階的な推移に見直されているのか。(委員)
- 平成29年度版の実施計画(資料2-1)の15ページで今後の目標値を示している。保険税の改定については、これまで3年に1回の頻度であったが、毎年度見直しをしていく考えでいるので、年度ごとに目標額が変動している。今回の改定においては、平成29年度分のみ見直しを行った。平成30年度以降については、当初の目標から改めて見直しはしていないので、指摘されたような段階的な推移とはなっていない。(事務局)
- ◎ 平成30年度に急激に上昇するのは現実的ではないと思う。それに見合うように計画を大きく見直していく必要があるということは、申し上げざるを得ない。非常に厳しい見直しになると思う。(委員)
- その点については、見直しが必要な部分と思う。次回の委員会では平成29年度の見込みも示せると思うので、そうした結果も説明し、現実度を高めた数字をお示ししたい。そのことで行政経営プランの達成がさらに厳しい状況になると思うが、それも含めて事務局で整理して説明したい。(事務局)
- ◎ 全体としては財源不足が発生する結果になったが、「定員・給与・組織の適正化」の部分で9,700万円程の効果が出ており、平成28年度の目標達成に大きく貢献した部分である。この結果となった内訳を教えてください。(委員長)
- この効果額については、見込みよりも結果としてこれだけ減ったということに

なる。具体的に定員を削減したとか、給与の引下げを行ったとか、そういうことは実施していない。(事務局)

- 職員数については、定員適正化計画というものがあり、正規職員 260 人という目標の中で、それを維持するということで進めている。このため、職員数については大きな変動はなく、効果額にはさほど影響はない。ここ数年で団塊の世代が退職され、新規職員が多く入ってきている。若返りによる給与の格差によるものと認識している。(事務局)
- ◎ 平成 29 年度以降はこの取組みは休止されているが、平成 28 年度に発生した効果という部分では、今後も見込めるものと考えてよいか。(委員長)
- 若い職員が増えることで一人当たりの単価は下がるので、削減の効果は見込めると考えている。それに加えて、今回休止としたが、退庁時間を早めることによる時間外勤務手当の圧縮、早く消灯することによる電気代の縮小などで、効果が見込めると考えている。そういったところを今回休止した項目に代わるものとして検討し、位置付けられるものは位置付けていきたい。(事務局)
- ◎ 現状は休止のため目標額が 0 であるが、今後は目標が修正されるということか。(委員長)
- 現在の取組みのまま効果額を見直すのではなく、新たに取組みを追加して、削減効果の見込める部分を付け加えていくことになると考えている。(事務局)
- ◎ 1 年でこれだけの効果が出るのであれば、翌年以降も一定程度の効果が発生すると思うがどうか。(委員長)
- ◎ 職員の経験年数とともに給与は上がるので、効果額は減少すると思うが、効果は持続するのではないか。(委員)

- ◎ 時間外勤務を減らすということは、どの組織でも命題である。その一方で、私の経験の中で一番苦しかったのが、職員のモラル、やる気が確保できるのかということである。職員は自分の仕事の完成度を高めたいという気持ちを持っているものだと思う。時間外勤務ができないということは、どこかで仕事を打ち切ることになり、仕事の質を見極め、ある程度の妥協をしなければならなくなる。そうしたときに、職員のやる気をどのように保つのか。時間外勤務手当の削減の裏側について回る問題だと思う。(委員)
- 仕事を完成させるためには、自分なりに納得したものを仕上げたいという気持ちは職員の中にあると思う。そこをしばらくつけば職員の士気の低下が出てきてしまうと思う。その一方で、財政的な面からも際限なく仕事をやってもらうこともできず、そのバランスは非常に難しいと思う。(事務局)
- ◎ 先ほど歳入確保の取組み成果について、表だけでは分からないが、グラフがあ

ることで分かりやすくなったという意見を述べた。時間外勤務がなくなると、こうした人に分からせようという工夫が無くなってしまい、仕事の質が下がってしまうことを懸念する。(委員)

- ◎ 財政を安定させるには、歳入確保を図っていくものだと思う。しかし、これまでの取組み成果を見るとそれもままならない状況にある。そうすると歳出を減らしていくのは当然のことである。平成 28 年度は歳出の削減で財源確保を図ったところであるが、これは長くは続くものではないと思う。町税収入の確保の取組みもあるが、考え方の見直しをすれば達成できるということではないと思う。町職員以外の力を使って効果を出しているところもあるので、そうしたことも考えていかなければならないと思う。

また、職場を改善しようとしていくと、逆に人件費が上がってしまうことになり、どの企業も悩んでいるところだと思うが、やっていかななくてはならないことである。この辺は今後難しくなるのではないかと感じる。(委員)

- ◎ 「町税等の収入の確保における効果額の考え方の見直しについて」の内容が分からなかったのを改めて説明いただきたい。(委員)

- 当初の考え方では、滞納繰越分について、今までの徴収額を基準として、そこからどれだけ増やせるかという考えから、その見込みを立てて効果額を算出していた。町税等滞納削減のための第 2 次行動プランの策定を進める中で、滞納繰越分で徴収しなければならない額が、徴収率を向上させることにより、縮小していくことに気付いた。年度が経過するにつれて、滞納繰越分として徴収しなければならない額が、基準としていた今までの徴収額に満たない金額となっていくので、絶対に目標を達成できないことになってしまう。徴収率は向上しているのに目標が達成できなくなるため、考え方が良くないとの判断で見直した。(事務局)

- ◎ 図表等で説明がないと理解は難しいのではないか。(委員)

- 改めて整理して説明する。(事務局)

- ◎ もともと「国民健康保険税率の見直し」の取組みに依存していた計画で、平成 28 年度は、その実施が難しい中、人件費がそれを助けたという構図だと思う。行政改革という点では、事務事業の見直しということが中心にあって、それをサポートするのが、国民健康保険税率の見直しや、人件費の部分になってくるのではないかと思う。現状では、事務事業の見直しによる成果が 30 万円にとどまっている。(委員長)

- 行政改革ということで真っ先に思い浮かぶのは、経費の削減や事業の見直しと

ということだと思う。そう考えると現状の行政経営プランは特異なところに特化してしまっている。今年度の取組みを踏まえ、もっと視点を広めにとって考えていきたい。(事務局)

- ◎ こうしたことは断続的にやるのではなく、継続的に実施しないとなかなか実現していくのは難しい。事務事業の見直しについて、平成 29 年度で取組みが追加されてきているとの説明もあったが、事務事業の見直しを着実に進めていくことが重要であり、もっと強化していかなければならない点だと思う。(委員長)

以上